

令和3年5月26日

## まちづくり委員会資料

### 所管事務報告

#### 沿道建築物の耐震診断結果等の公表について

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 資料 1   | 沿道建築物の耐震診断結果等の公表について               |
| 資料 2   | 耐震診断を義務化した道路と交差点間の沿道建築物の耐震化の<br>状況 |
| 参考資料 1 | 要安全確認計画記載建築物耐震診断結果一覧               |
| 参考資料 2 | 要安全確認計画記載建築物命令対象一覧                 |

まちづくり局

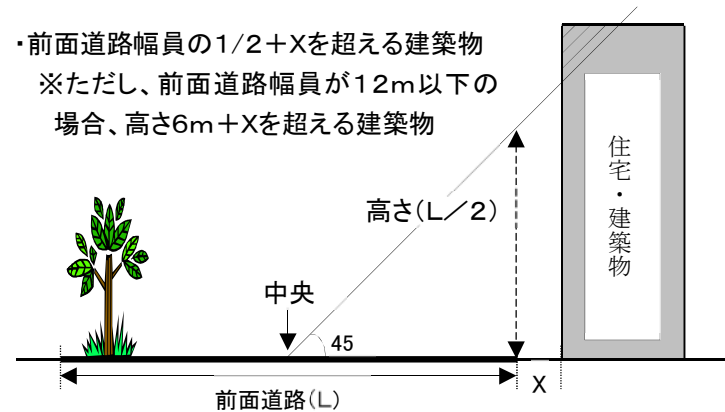
## 1 背景と目的

平成 25 年 11 月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）では、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げ、相当多数の者の円滑な避難を困難とすることを防ぐため、法第 6 条第 3 項第 1 号により、地方公共団体が指定する道路沿いの要安全確認計画記載建築物\*1（以下「沿道建築物」という。）の所有者等に対し、耐震診断を行いその結果報告を義務付けることができる規定が追加された。

これを受けて本市では、平成 27 年 5 月に川崎市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）を改定し、法第 6 条第 3 項第 1 号の道路として、緊急交通路及び第 1 次緊急輸送道路内の特に重要な区間を指定し、平成 31 年 3 月 31 日を期限として、沿道建築物の耐震診断の結果報告を義務付けた。

※1 次のいずれにも該当するもの

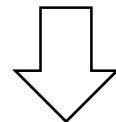
- 昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建築された建築物
- 市が促進計画で指定した道路沿いの建築物
- 一定の高さを超える建築物（下図参照）



## 2 取組の経過

○平成 27 年度～

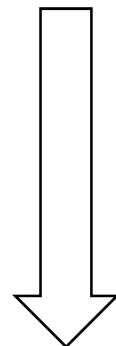
沿道建築物への耐震診断士派遣及び耐震診断等費用助成による所有者等の取組支援  
所有者等に対する建築士とも連携した個別周知  
※義務付けの趣旨と内容、支援制度等について説明



○平成 31 年 3 月 31 日 耐震診断結果の報告期限（未報告が 65 棟残る）

○令和元年度～

- (1) 耐震診断結果未報告所有者等
  - ・耐震診断実施の働きかけ
  - ・耐震診断結果未報告である場合における報告命令及び公表等の措置の周知
  - ・耐震診断結果報告を行うよう勧告（令和 2 年 8 月）  
※報告がない場合は令和 3 年度に報告命令をして公表することを説明
  - ・個別ヒアリング実施の通知（令和 2 年 12 月）  
※報告できない事情があればヒアリングすることを説明
- (2) 耐震診断結果報告済み所有者等
  - ・耐震化に向けた意向確認及び支援制度周知
  - ・耐震診断結果公表の時期の周知、耐震診断結果公表案の確認



## 3 耐震診断結果の公表

令和 2 年度末までの耐震診断結果報告の受理により対象棟数の 8 割超えの結果報告が行われたこと、令和 2 年度末の促進計画改定及び助成制度拡充により沿道建築物の耐震化促進に向けた取組の方向性を定めたことを踏まえ、法第 9 条に基づき耐震診断の結果 156 棟を令和 3 年 5 月 26 日に市ホームページ及び防災まちづくり推進課の窓口で公表する。

【表 1 耐震診断結果の概要】（単位：棟）（令和 3 年 5 月 26 日時点）

	対象棟数	耐震性（大規模地震等による倒壊又は崩壊の危険性の評価）			未報告
		不十分		あり	
		I：危険性が高い	II：危険性がある	III：危険性が低い	
公共建築物	3	0	0	3	0
民間建築物	186	81	47	25	33
合計	189	81	47	28	33
		156			

## 4 耐震診断結果未報告である所有者等に対する報告命令

耐震診断結果未報告である 33 棟に対して引き続き耐震診断の実施を働きかける中で、令和 3 年度に耐震診断を実施予定等の 11 棟を除く、予定がない 22 棟の所有者等に対しては、令和 3 年 4 月 30 日に法第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 5 月 31 日までに耐震診断結果の報告をするよう命令を行った。併せて、耐震診断結果の公表とともに、同条第 2 項に基づき命令内容を令和 3 年 5 月 26 日に市ホームページ等で公表する。

## 5 今後の取組

令和 2 年度末に改定した促進計画において、耐震化の重要性の高い沿道建築物については重点的に取組を進めるものとしており、「令和 7 年度を目途に耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消する」とした目標の達成に向けて、次の取組を進める。

- ① 耐震診断の結果、耐震性不十分であった沿道建築物の所有者等に対して、令和 3 年度から始める耐震化に向けた働きかけや相談対応を行う建築士派遣により丁寧に個別対応を行うことで、計画的な耐震化を促す。
- ② これまでの耐震設計や耐震改修に対する助成に加え、令和 3 年度から新たに除却及び段階的耐震改修に対する助成も行うことにより、所有者等の個別の事情に応じた耐震化の取組を支援する。
- ③ 耐震診断結果未報告である所有者等については、令和 3 年度に耐震診断を実施予定の所有者等の取組を支援するとともに、耐震診断の実施予定がない所有者等に対しては、報告命令の期限に向け、引き続き耐震診断の実施に向けた働きかけを行う。

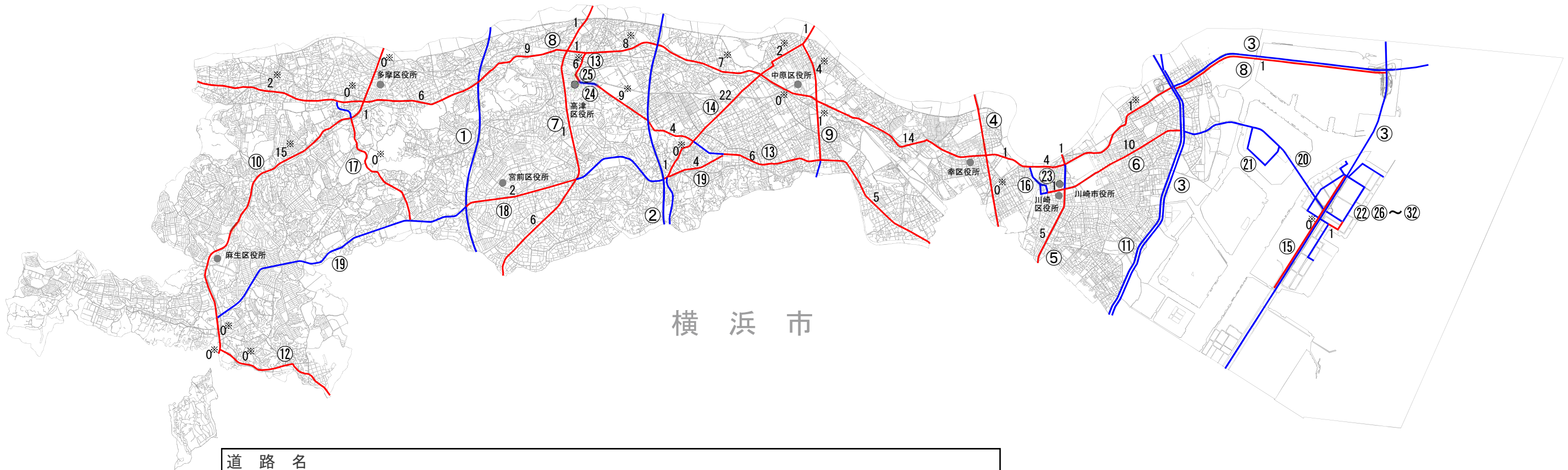
【表 2 耐震改修等助成制度の主な概要】

	木造		非木造	
	補助率	限度額	補助率	限度額
耐震設計	11/12	12 万円	5/6	175 万円
耐震改修	49/60	147 万円	11/15	4,400 万円
除却	49/60	108 万円	11/15	2,200 万円

※耐震改修及び除却に係る補助対象事業費については、延べ面積に応じた上限額がある

耐震診断を義務化した道路と交差点間の沿道建築物の耐震化の状況 (令和3年5月26日時点)

東京都



横浜市

道路名	
① 東名高速道路	⑩ 市道 野川菅生線
② 国道466号 (第三京浜道路)	⑪ 市道 尻手黒川線 (県道鶴見溝ノ口交点～県道丸子中山茅ヶ崎交点)
③ 首都高速道路 (横羽線、川崎線及び湾岸線)	⑫ 市道 川崎駅東扇島線
④ 国道1号※	⑬ 市道 千鳥町1号線
⑤ 国道15号	⑭ 市道 東扇島1号線
⑥ 国道132号	⑮ 市道 駅前本町線
⑦ 国道246号	⑯ 市道 野川柿生線
⑧ 国道409号※ (東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	⑰ 市道 高津5号線
⑨ 県道2号線 東京丸子横浜※	⑱ 臨港道路 内貿6号道路
⑩ 県道3号線 世田谷町田※	⑲ 臨港道路 緑地前道路
⑪ 県道6号線 東京大師横浜	⑳ 臨港道路 船溜道路
⑫ 県道12号線 横浜上麻生※	㉑ 臨港道路 幹線5号道路
⑬ 県道14号線 鶴見溝ノ口※	㉒ 臨港道路 外貿9号道路
⑭ 県道45号線 丸子中山茅ヶ崎※	㉓ 臨港道路 北岸2号道路
⑮ 国道357号※	㉔ 臨港道路 外貿5号道路
⑯ 県道9号 川崎府中 (国道409号含む)※	
⑰ 県道13号 横浜生田※	

※都市計画道路の事業区間については、指定の対象外となります。  
ただし、耐震診断結果の報告期限以降に事業区間になったものを除きます。

凡 例	
	「沿道建築物の倒壊リスクが解消している区間」
	「沿道建築物の倒壊リスクがある区間」 (数字は倒壊リスクがある建物の棟数 (未報告含む) を示す) (区間をまたがる建物は両区間で計上している) (※は都市計画道路の事業区間を含む場合を示す)

# 要安全確認計画記載建築物 耐震診断結果一覧

平成25年11月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）では、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げ、相当多数の者の円滑な避難を困難とすることを防ぐため、法第6条第3項第1号により、地方公共団体が指定する道路沿いの要安全確認計画記載建築物の所有者等に対し、耐震診断を行いその結果報告を義務付けることができる規定が追加されました。

これを受けて本市では、平成27年5月に川崎市耐震改修促進計画を改定し、法第6条第3項第1号の道路として、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路内の特に重要な区間を指定し、平成31年3月31日を期限として、要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果報告を義務付けました。

このたび、所有者等からの報告内容の精査が終わったことから、同法第9条に基づき耐震診断結果の一覧を公表します。

対象道路（32路線）			
緊急交通路指定想定路線	頁	第1次緊急輸送道路	頁
東名高速道路	/	国道357号	/
国道466号（第三京浜道路）	/	県道9号 川崎府中	10
首都高速道路（横羽線、川崎線及び湾岸線）	/	県道13号 横浜生田	/
国道1号	/	市道 野川菅生線	10
国道15号	1	市道 尻手黒川線	10
国道132号	1	市道 川崎駅東扇島線	/
国道246号	2	市道 千鳥町1号線	/
国道409号（東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む）	3	市道 東扇島1号線	10
県道2号線 東京丸子横浜	6	市道 駅前本町線	/
県道3号線 世田谷町田	6	市道 野川柿生線	/
県道6号線 東京大師横浜	/	市道 高津5号線	/
県道12号線 横浜上麻生	/	臨港道路 内貿6号道路	/
県道14号線 鶴見溝ノ口	7	臨港道路 緑地前道路	/
県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	9	臨港道路 船溜道路	/
		臨港道路 幹線5号道路	/
		臨港道路 外貿9号道路	/
		臨港道路 北岸2号道路	/
		臨港道路 外貿5号道路	/

※頁が斜線となっている道路は該当の建築物がない道路

令和3年5月26日  
川崎市



# 耐震診断の結果の公表に係る耐震性の確認方法

## 1 耐震診断について

耐震診断は、震度6強から7程度の大規模な地震に対して倒壊又は崩壊する危険性を評価するものです。

震度5強程度の中規模地震に対しては、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限り、損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

## 2 施設毎の耐震性の確認方法

施設ごとの耐震性は、耐震診断の結果により、下記3区分に分類されます。

大規模の地震の震動及び衝撃に対して 倒壊し又は崩壊する危険性		耐震性の有無	確認の方法
I	高い	耐震性が不足している	I、IIの確認方法は、 <u>下記の【耐震性の確認手順】を ご覧ください。</u>
II	ある		
III	低い	耐震性がある	一覧表の「耐震改修等の予定」欄に 斜線が引かれているもの

**【耐震性の確認手順】** ※次頁に確認手順を図示していますので、合わせてご覧ください。

次のA・Bを使い、以下の手順で確認します。

A：耐震診断結果の公表案

B：「附表」耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

手順1：Aで「耐震診断の方法の名称」の番号を確認

手順2：Bの中から同じ番号を確認し、同じ行の数式と、Aの「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性  
の評価の結果」の値を確認

(Bの表中のZ・G、U、Rtについては、Aの備考欄に記入のない場合は「1.0」を採用)

手順3：Bの該当する列の上部で耐震性を確認

(例) A 耐震診断結果の公表案 (抜粋)

安全性の評価の結果は、各階で評価されますが、そのうち最も低い値のみを公表しています。

耐震性がある(Ⅲに該当)施設には、この部分を斜線で表記しています。

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	部分の地震に対する評価の結果	(耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考		
						内容	実施時期			
9999	〇〇道路	〇〇区▲▼町☆☆番地	〇〇ビル	●●	Is/Is0	0.10	C <sub>TU</sub> ・S <sub>0</sub>	0.10	耐震改修	令和〇年〇月着工 令和〇年〇月完了

手順 1

手順 2

(例) B [附表]耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
		Ⅰ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	Ⅱ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	Ⅲ 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い	
別表 1					
別表 1-1	指針第 1 第一号に定める建築物の耐震診断の方法	$w_w < 0.7$	$0.7 \leq w_w < 1.0$	$1.0 \leq w_w$	
別表 1-2	指針第 1 第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$l_b < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_b$ かつ $1.0 \leq a$	
別表 2					
1	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」(昭和 55 年 7 月 23 日付付文管助第 217 号文部大臣裁定)	$l_b < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_b$ かつ $1.0 \leq a$	
中略					
5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」(2001 年版、2017 年版)	$l_b/l_{b0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_b/l_{b0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	
5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」(1983 年版)	$l_b/l_{b0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_b/l_{b0}$	
5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」(1997 年版)	鉄骨が 充填材の場合	$l_b/l_{b0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_b/l_{b0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
		鉄骨が 非充填材の場合	$l_b/l_{b0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_b/l_{b0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$

手順 2

耐震診断の方法の名称

手順 3

中略

### 3 診断方法や棟が複数ある場合の表記方法

施設の中には複数の棟で構成されるものや、階ごとや部分ごとに異なる方法で耐震診断を行うものがあります。その場合、下記の表記としています。

#### (1) 複数の棟で構成されている施設

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考
										内容	実施時期	
9999	〇〇道路	〇〇区▲▼町☆☆番地	××ビル									
			A棟	〇〇	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充填】	$I_b/I_{b0}$	0.74	$C_T \cdot S_D$	0.61		
B棟	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_b/I_{b0}$		0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36					

#### (2) 階ごとや部分ごとに異なる方法で診断している施設

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考	
										内容	実施時期		
9999	〇〇道路	〇〇区▲▼町☆☆番地	△△ビル	▲▲	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充填】	$I_b/I_{b0}$	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25			耐震診断の範囲は〇〇部分
					5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充填】	$I_b/I_{b0}$	0.58	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28			耐震診断の範囲は▲▲部分

耐震診断の範囲は  
備考に表記しています。

#### 4 用語の定義

No.	記号	名称	説明
1	I <sub>s</sub>	構造耐震指標	個々の建物の耐震性能を表す指標。構造図面や部材の強度試験結果等をもとに、構造計算して算定する。この指標は各階ごとに算定され、その中で最も低い値を公表している。
2	I <sub>so</sub>	構造耐震判定指標	建物の耐震性能の有無を判定するための指標。鉄筋コンクリート造や鉄骨造は一般的に 0.6 を採用。
3	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub> C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	累積強度指標 (C <sub>T</sub> ) 終局限界における累積強度指標 (C <sub>TU</sub> ) 形状指標 (S <sub>D</sub> )	主に、鉄筋コンクリート造の建物について、建物の形状も考慮して一定の「強度 (堅さ)」を確保するための指標。
4	q	保有水平耐力に係る指標	主に、鉄骨造の建物において一定の「強度」を確保するための指標。
<b>以下の値は各施設の備考に記載がなければ 1.0 です。</b>			
5	Z	地震地域係数 (地域指標)	建物が建っている地域の地震活動度等に応じて国が定める補正係数。川崎市は 1.0。
6	G	地盤指標	地盤や地形の形状により、揺れが増幅される恐れがある場合などの補正係数。
7	U	用途指標	建物の用途を考慮した補正係数。
8	R <sub>t</sub>	振動特性係数	建物の地盤や固有周期を考慮した係数。



〔附表〕 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
		(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。 いずれの区分に該当する場合であっても、建法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限り、 震度の強性度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれはない。			
		I 大規模の地震の震動及び衝撃に 対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が高い	II 大規模の地震の震動及び衝撃に 対して倒壊し、又は崩壊する 危険性がある	III 大規模の地震の震動及び衝撃に 対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が低い	
別表 1					
別表 1-1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	$w < 0.7$	$0.7 \leq w < 1.0$	$1.0 \leq w$	
別表 1-2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$l_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_s$ かつ $1.0 \leq q$	
別表 1-3	指針第1第三号に定める建築物の耐震診断の方法	—	基準に適合しない	基準に適合する	
別表 2					
1	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」（昭和55年7月23日付け文管助第217号文部大臣協定）	$l_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_s$ かつ $1.0 \leq q$	
2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」（時刻歴応答計算による方法を除く。）	上部構造評点 $< 0.7$	$0.7 \leq$ 上部構造評点 $< 1.0$	$1.0 \leq$ 上部構造評点	
3-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1978年版）	$V_R/V_I < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 < V_R/V_I$	
3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996年版、2011年版）	$l_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq l_s$ かつ $1.0 \leq q$	
4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq l_s/l_{50}$	
4-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq l_s/l_{50}$	
5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（1977年版）	$l_s/l_{50} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$	
5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（1990年版）	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_T + S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.3 \leq C_T + S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T + S_D$	
5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（2001年版、2017年版）	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} + S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} + S_D$	
5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（1983年版）	$l_s/l_{50} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$	
5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（1997年版）	鉄骨が 充填材の場合	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_T + S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T + S_D$
		鉄骨が 非充填材の場合	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_T + S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T + S_D$
5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（2009年版）	鉄骨が 充填材の場合	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} + S_D < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq C_{TU} + S_D$
		鉄骨が 非充填材の場合	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} + S_D < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq C_{TU} + S_D$
6	一般財団法人建築安全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u / (\alpha \cdot Q_{un}) < 0.5$	$0.5 \leq Q_u / (\alpha \cdot Q_{un}) < 1.0$	$1.0 \leq Q_u / (\alpha \cdot Q_{un})$ かつ $Q_s < 1.0$	
7	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$l_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq l_s$ かつ $1.0 \leq q$	
8	一般社団法人プレハブ建築協会による「木質系工業化住宅の耐震診断法」	上部構造評点 $< 0.7$	$0.7 \leq$ 上部構造評点 $< 1.0$	$1.0 \leq$ 上部構造評点	
9	一般社団法人プレハブ建築協会による「鉄鋼系工業化住宅の耐震診断法」	$P/Q < 0.5$	$0.5 \leq P/Q < 1.0$	$1.0 \leq P/Q$	
10-1	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうち大型コンクリートハネル造建築物に対する耐震診断の方法	$Q_u/Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$	
10-2	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうちリブ付中型コンクリートハネル造建築物に対する耐震診断の方法	$Q_u/Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$	
		換算壁量 $<$ 基準壁量/2	基準壁量/2 $\leq$ 換算壁量 $<$ 基準壁量	基準壁量 $\leq$ 換算壁量	
10-3	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうち臥果付中型コンクリートハネル造建築物に対する耐震診断の方法	$Q_u/Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$	
		換算壁量 $<$ 基準壁量/2	基準壁量/2 $\leq$ 換算壁量 $<$ 基準壁量	基準壁量 $\leq$ 換算壁量	
11	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq l_s/l_{50}$	
12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$l_s/l_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} + S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq l_s/l_{50}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} + S_D$	
13	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」	—	—	要件を全て満たす	
14	一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」に定める耐震診断基準	—	耐震診断基準に適合しない	耐震診断基準に適合する	
15	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以前におけるある時点の建築基準法（昭和25年法律第201号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定（構造耐力に係る部分（構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。）に限る。）に適合するものであることを確認する方法	—	—	確認できる	

(※) 備考欄に記入のない場合は、ISO（構造耐震判定指標）=0.6〔第1次診断法の場合は=0.8〕、Z（地域指標）=G（地盤指標）=U（用途指標）=Rt（振動特性係数）=1.0とする。

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考		
									内容	実施時期			
1	国道15号	川崎区本町二丁目12番地14	六郷ビル	共同住宅・グループホーム	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25	耐震診断の範囲は地上1階部分 $I_{so}=0.594$ , $R_t=0.99$		
					5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.58	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	耐震診断の範囲は地上2階～地上11階部分 $I_{so}=0.594$ , $R_t=0.99$		
2	国道15号	川崎区宮前町8番地3	あなぶきPMアカデミー-TOKYO	事務所	5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so}$	1.08	-	-			
3	国道15号	川崎区宮前町8番地1	マツバラビル マンションマツバラ	共同住宅・店舗・事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.50	耐震診断の範囲は地上1階～地上4階部分		
					5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.57	耐震診断の範囲は地上5階～地上7階部分		
					5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.11	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	耐震診断の範囲は地上8階～地上9階部分		
4	国道15号	川崎区宮前町1番地7	三菱化工機 本社 営業事務所	事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.65	$C_T \cdot S_D$	0.40	除却	令和4年1月着手	耐震診断の範囲はX方向部分
					5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.72	$C_T \cdot S_D$	0.35	除却	令和4年1月着手	耐震診断の範囲はY方向部分
5	国道15号	川崎区東田町11番地27	メットライフ川崎ビル	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.53			$I_{so}=0.594$ , $R_t=0.99$
6	国道15号	川崎区貝塚一丁目3番地5	ハynes貝塚	共同住宅・診療所・事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	1.03	$C_T \cdot S_D$	0.38			$I_{so}=0.55$
7	国道15号	川崎区貝塚一丁目4番地11	ドミール見村マンション	共同住宅・店舗・事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.11			耐震診断の範囲は地上1階部分 $R_t=0.955$
					3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.20	$\alpha$	0.44	耐震診断の範囲は地上2階～地上11階部分 $R_t=0.955$		
8	国道15号	川崎区元木二丁目11番地	財形元木マンション	共同住宅・店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36			
9	国道15号	川崎区池田二丁目14番地6 外	アルカサル建界	共同住宅・店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.36	$C_{TU} \cdot S_D$	0.20			耐震診断の範囲は地上1階～地上8階部分
					5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.80	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	耐震診断の範囲は地上9階～地上11階部分		
10	国道132号	川崎区横町1番地12	川崎センタービル	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.64			
11	国道132号	川崎区横町1番地10 外	セントラルハイツ	共同住宅・店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.80	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3			
12	国道132号	川崎区宮前町8番地9	大幸ビル	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.71	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28			
13	国道132号	川崎区宮前町8番地11 外	宮前カーネル	共同住宅・事務所	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.48	$C_T \cdot S_D$	0.28			
14	国道132号	川崎区宮前町8番地13 外	パールビルディング	共同住宅・店舗・事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28			
15	国道132号	川崎区宮前町12番地5	川崎法務合同庁舎	事務所	6	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$\alpha_v \cdot (x \cdot \alpha_n)$	1.07	$G_{ls}$	1.07			$\alpha=1.20$ $I=1.0$ として診断
16	国道132号	川崎区富士見二丁目5番地27 外	富士見カーネル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.45	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27			耐震改修予定(時期未定)

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考			
						$I_s/I_{so}$	$C_{TU} \cdot S_D$	0.19	内容	実施時期				
17	国道132号	川崎区藤崎一丁目13番地14 外	スターマンション室星	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.48	$C_{TU} \cdot S_D$	0.19		耐震改修予定(時期未定)		
18	国道132号	川崎区藤崎三丁目160番地9	高和ビル	居宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.40	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27		耐震診断の範囲は地上1階~地上4階部分		
					4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}$	1.37	-	-		耐震診断の範囲は地上5階部分		
19	国道132号	川崎区四谷上町198番地3 外	一般財団法人 日本環境衛生センター				5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.74	$C_T \cdot S_D$	0.61		
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36						
20	国道132号	川崎区四谷上町214番地1	大生ビル	共同住宅・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.14		耐震改修予定(時期未定)		
21	国道246号	高津区下作延二丁目745番地7 外	梶ヶ谷ビレジ				5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.45	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32		
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31						
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30						
22	国道246号	高津区梶ヶ谷二丁目4番地2	梶ヶ谷住宅				5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49		
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48						
			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】										
23	国道246号	高津区梶ヶ谷二丁目13番地5	第2配水工事事務所	事務所・駐車場等	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}$	1.21	-	-		耐震診断の範囲は地下1階部分		
					5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40		耐震診断の範囲は地上1階~地上3階部分		
24	国道246号	宮前区有馬二丁目9番地4	西川商事ビル	事務所・作業所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29				
25	国道246号	宮前区有馬二丁目3番地1	パークハイツ鷺沼				5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.43		
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41						
26	国道246号	宮前区有馬一丁目23番地1	鷺沼南ハイテンス	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.96	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27				
27	国道246号	宮前区有馬四丁目3番地1	コーポ鷺沼	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31				

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引きしています。)		備考	
										内容	実施時期		
28	国道246号	宮前区有馬四丁目2番地12	龍沼有馬スカイマンション	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.60	$C_{TU} \cdot S_D$	0.34			
29	国道246号	宮前区龍沼一丁目6番地6	シャトー榎村	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.66	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32			
30	国道246号	宮前区有馬八丁目4番地1	龍沼南スカイマンション	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39			
31	国道246号	宮前区有馬九丁目2番地2	龍沼さくら公園スカイマンション	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$l_s/l_{so}$	0.61	$C_{TU} \cdot S_D$	0.27			
32	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区菅三丁目162番地5	テイ・エス・エビル	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.15	$\alpha$	0.62		耐震改修予定(時期未定)	
33	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区菅北浦二丁目2808番地5外	第1ヒロタマンション	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.42	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25			
34	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区東生田一丁目4455番地 外	ソフトタウン向ヶ丘			共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$l_s/l_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32		
			A棟	5-6									
			B棟	5-6		$l_s/l_{so}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35				
35	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区長尾二丁目1324番地2	京王向ヶ丘マンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39		耐震改修予定(時期未定)	
36	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区長尾二丁目1236番地1	ラクハイツ山口	共同住宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.26	$\alpha$	1.02			
37	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区長尾三丁目1166番地97	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.11			
38	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区長尾七丁目475番地8 外	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.07			
39	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	多摩区徳河原六丁目936番地1	さらさビル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	1.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67			
40	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目713番地7 外	久地ビル	共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.17	$\alpha$	0.71		建替え予定(時期未定)	
41	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目715番地1 外	タイハイビル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.73	$C_{TU} \cdot S_D$	0.44			
42	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目719番地6 外	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.27		耐震改修予定(時期未定)	
43	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目597番9	-	居宅・倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.05		建替え又は除却予定(時期未定)	
44	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目577番地3	有限会社 河辺工機製作所	共同住宅・工場	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.11	$\alpha$	0.47			
45	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地四丁目576番地1	久地4丁目幸保ビル	居宅・作業所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.21	$\alpha$	0.87			
46	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区久地一丁目544番地7	ビレッジ共和	共同住宅・事務所・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.006	$\alpha$	0.02			
47	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	高津区溝口三丁目1215番地1	田中屋ビル	店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.91	$C_{TU} \cdot S_D$	0.55		県道14号線 鶴見溝ノ口にも接する	

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考			
									内容	実施時期				
48	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	高津区溝口四丁目35番地7	ファミール高津	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.44				
49	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	高津区溝口三丁目61番地4	佐保田ビル	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.95	$C_{TU} \cdot S_D$	0.36				
50	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	高津区溝口三丁目59番地5 外	第一鈴勝ビル	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.82	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49		耐震改修予定(時期未定)		
51	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	高津区溝口四丁目57番地1	フジビル	居宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.08	$\alpha$	0.33				
52	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	高津区二子五丁目639番地1	中興ビル2	店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.71	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31				
53	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目309番地8	レモンハウス	共同住宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.02				
54	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目305番地15 外	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.09				
55	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目305番地19	-	居宅・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.63	$\alpha$	2.55		耐震診断の範囲は地上1階部分		
					2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			1.49		耐震診断の範囲は地上2階部分		
56	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目640番地5	成興化工ビル	居宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.17	$\alpha$	0.71				
57	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目675番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.13				
58	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目675番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.28				
59	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目658番地9	等々力グリーンビレッジ	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65				
60	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎府中を含む)	中原区宮内四丁目658番地1	パークサイド武蔵小杉			共同住宅	東棟	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.61	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	耐震改修予定(時期未定)
			南棟	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)		$I_s/I_{so}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	耐震改修予定(時期未定)			

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考					
									内容	実施時期						
61	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	中原区市ノ坪字新田 581番地1	市ノ坪住宅		共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$l_s/l_{so}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25		$l_{so}=0.593, R_t=0.987$				
			A棟	5-6												
			B棟	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.74	0.15	$l_{so}=0.572, R_t=0.953$
			C棟	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	1.03	0.25	$l_{so}=0.593, R_t=0.987$
			D棟(住宅棟)	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	1.00	0.27	耐震診断の範囲はX方向部分 $l_{so}=0.593, R_t=0.987$
			D棟(EV棟)	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.65	0.14	耐震診断の範囲はX方向部分 $l_{so}=0.572, R_t=0.953$
			D棟	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.36	0.08	耐震診断の範囲はY方向部分 $l_{so}=0.572, R_t=0.953$
			E棟(住宅棟)	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.87	0.27	耐震診断の範囲はX方向部分
			E棟(EV棟)	5-6									一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.75	0.27	耐震診断の範囲はX方向部分
E棟	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	0.59	0.14	耐震診断の範囲はY方向部分											
62	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	中原区市ノ坪字新田 634番地1	長門マンション	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.17	$\alpha$	0.69							
63	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区鹿島田三丁目 99番地	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.23							
64	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区鹿島田三丁目 103番地4 外	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.20							
65	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	中原区田尻町 77番地10	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.70							
66	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区鹿島田三丁目 107番地5 外	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.67							
67	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区鹿島田二丁目 1036番地1	-	居宅・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$l_s$	0.67	$\alpha$	1.74						
68	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区鹿島田二丁目 1080番地1	鹿島田セントラルマンション	共同住宅・店舗	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充履】	$l_s/l_{so}$	1.26	$C_T \cdot S_D$	0.63		耐震診断の範囲は地上1階~地上5階部分				
					5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充履】	1.04	0.67	耐震診断の範囲は地上6階~地上9階部分							
69	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区下平間字稲荷耕地 70番地12	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.44							
70	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区下平間字稲荷耕地 12番地1 外	下平間サンハイツ	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【充履】	$l_s/l_{so}$	0.76	$C_T \cdot S_D$	0.32						
71	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区下平間字稲荷耕地 59番地2	長井マンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.59	$C_{TU} \cdot S_D$	0.42		建替え予定(時期未定)				
72	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区小向西町四丁目 66番地 外	メソンスカイビルズ	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$l_s/l_{so}$	0.70	$C_{TU} \cdot S_D$	0.53						



No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引きしています。)		備考		
						$I_s/I_{so}$	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30	内容	実施時期			
73	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区通緑町4番地3	岩田ビル	居宅・作業所・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30			耐震改修又は除却検討中(実施時期未定)
74	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	幸区河原町1番地	河原町住宅1号棟										
			A棟	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	1.76	$C_T \cdot S_D$	0.31			
B棟	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$		1.01	$C_T \cdot S_D$	0.28						
75	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	川崎区本町二丁目12番地1	ウィング川崎	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31			
76	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	川崎区堀之内町13番地5 外	金瓶梅	特殊浴場	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.02	$\alpha$	0.09			耐震診断の範囲はA通り～B通り間
					3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.05	$\alpha$	0.22			耐震診断の範囲はC通り～D通り間
77	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	川崎区堀之内町13番地6	琥珀										
			昭和47年、昭和52年棟	特殊浴場	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.08	$\alpha$	0.32			耐震診断の範囲は地上1階～地上4階部分の一部
昭和52年棟	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$		0.10	$\alpha$	0.38			耐震診断の範囲は地上1階部分の一部			
78	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	川崎区大師駅前一丁目16番地4 外	セブンスターマンション川崎大師	共同住宅・店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.46	$C_{TU} \cdot S_D$	0.22			
79	国道409号(東京湾アクアライン及び県道9号川崎南中を含む)	川崎区浮島町84番地 外	花王株式会社 川崎工場 第1事務棟										
			1期部分	事務所・体育館	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.74			耐震診断の範囲は地上1階～地上3階部分の一部除却(令和6年6月着手、令和6年12月完了)
			2期部分		5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68			耐震診断の範囲は地上1階～地上4階部分の一部除却(令和6年6月着手、令和6年12月完了)
体育館	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$		0.20	$\alpha$	0.48	除却	令和6年6月着手 令和6年12月完了	耐震診断の範囲は地上5階部分			
80	県道2号線 東京丸子横浜	中原区丸子通一丁目660番地3	シャルム新丸子	共同住宅・店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.93	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	耐震改修	令和3年8月着手	
81	県道2号線 東京丸子横浜	中原区丸子通一丁目651番地1	NICハイム新丸子	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.76	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35			
82	県道2号線 東京丸子横浜	中原区丸子通一丁目650番地1	マンション第一多摩川苑	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.63	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38			地上8階建て部分
					5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)							地上4階建て部分
83	県道2号線 東京丸子横浜	中原区丸子通一丁目636番地4 外	朝日多摩川マンション	共同住宅・店舗・事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充履】	$I_s/I_{so}$	0.59	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26			
84	県道2号線 東京丸子横浜	中原区木月二丁目372番地2	第一コーポ	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.21	$C_{TU} \cdot S_D$	0.15			
85	県道3号線 世田谷町田	多摩区枳形四丁目1568番地1	向ヶ丘ダイハイツ	共同住宅	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}$	2.17	-	-			耐震診断の範囲は平屋店舗部分
					5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【非充履】	$I_s/I_{so}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29			耐震診断の範囲は地上1階～地上7階部分の一部

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考			
									内容	実施時期				
86	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田八丁目 3502番地1	ドミール生田			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	ls/lso	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.67	耐震設計	令和3年度着手	耐震改修予定(時期未定)
			A棟	共同住宅	5-3									
87	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田八丁目 3460番地1	光サンプル生田		共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	ls/lso	0.58	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.36			
88	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 3188番地1 外	-	長屋	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.10				
89	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 3193番1	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.03				
90	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 3202番地	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.18				
91	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 3203番地5	吉田ビル	居宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	ls	0.23	a	0.93				
92	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 3008番地 外	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.18				
93	県道3号線 世田谷町田	多摩区生田七丁目 2924番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.12				
94	県道3号線 世田谷町田	多摩区西生田二丁目 2954番地7 外	生田ニューショッ パースビル	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	ls/lso	1.30	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.82				
95	県道3号線 世田谷町田	多摩区西生田一丁目 2302番地3	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.15				
96	県道3号線 世田谷町田	多摩区西生田一丁目 2287番地1 外	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.07				
97	県道3号線 世田谷町田	多摩区西生田一丁目 2283番地6 外	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.14				耐震改修予定(時期未定)
98	県道3号線 世田谷町田	麻生区高石三丁目 80番地7	ハヤカワビル	共同住宅・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	ls/lso	1.35	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.82				
99	県道3号線 世田谷町田	麻生区百合丘一丁目 23番地4	百合ヶ丘ダイヤモンド ンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	ls/lso	0.61	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.37				
100	県道3号線 世田谷町田	麻生区高石一丁目 839番地4	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.10				
101	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝ノ口三丁目 88番地	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.21				
102	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝ノ口二丁目 138番地	シマザキビル			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充棟】	ls/lso	1.19	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.33	耐震改修	令和4年8月着手 令和4年12月完了	耐震診断の範囲は地上1階～地上2階部分の一部 耐震改修予定(令和4年8月着手、令和4年12月完了)
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	耐震改修の範囲は地上1階～地上2階部分の一部 耐震改修予定(令和4年8月着手、令和4年12月完了)									
			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充棟】	耐震診断の範囲は地上3階～地上6階部分									
103	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝ノ口二丁目 462番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.22				

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考	
						$I_s/I_{S0}$	$C_{TU} \cdot S_0$	0.41	内容	実施時期		
104	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝口二丁目 240番地2	溝ノログリーンハイツ	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{S0}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_0$	0.41		
105	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝口二丁目 454番地2	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.10			
106	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区溝口二丁目 245番地7	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.08			
107	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区末長三丁目 1071番地52	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.11			
108	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区末長三丁目 1084番地46	-	共同住宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.10			
109	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区末長三丁目 1084番地46	-	長屋	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.35			
110	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区末長二丁目 1088番地2	-	居宅・事務所・倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.15			
111	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区新作四丁目 567番地2	朝日荘第二	共同住宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.19			
112	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区新作三丁目 926番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.27			
113	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区新作三丁目 926番地5	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.17			耐震改修予定(時期未定)
114	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区千年字根田 耕地 1290番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.17			
115	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区千年字根田 耕地 1290番地4	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.14	一部除却	令和3年8月着手 令和3年9月完了	
116	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区千年字北浦 792番地1	アオキビル	居宅・店舗・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.10	$\alpha$	0.40		
117	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区千年字嶺山 541番地4	東海技研ビル	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.05	$\alpha$	0.20		
118	県道14号線 鶴見溝ノ口	高津区子母口字根田町 388番地	NTT東日本 神奈川子母口ビル	事務所	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{S0}$	1.03	$C_T \cdot S_0$	0.37		
119	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区井田一丁目 969番地3	西川マンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{S0}$	0.38	$C_{TU} \cdot S_0$	0.18		
120	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区井田中ノ町 299番地1	漆原眼科クリニック	診療所	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.51			
121	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月三丁目 981番地 外	第二青木荘	共同住宅・事務所	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.03			除却予定(時期未定)
122	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月三丁目 969番地8 外	コンテリアル	事務所・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.36	$\alpha$	1.46	耐震改修	令和3年度着手
123	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月三丁目 923番地1	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		1.23			
124	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月四丁目 1536番地3	富士オートサービス	事務所・倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.07	$\alpha$	0.30		建替え予定(時期未定)
125	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月四丁目 1526番地2	リーヴィス高橋	共同住宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点		0.17			

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考	
										内容	実施時期		
126	県道14号線 鶴見溝ノ口	中原区木月四丁目 1523番地5	三上マンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.61	$C_{TU} \cdot S_D$	0.37			
127	県道14号線 鶴見溝ノ口	幸区南加瀬四丁目 1865番地1	田野倉ビル	居宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.13	$\alpha$	0.53			
128	県道14号線 鶴見溝ノ口	幸区南加瀬二丁目 45番地7	平林ビル	診療所・事務所	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{so}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.43			
129	県道14号線 鶴見溝ノ口	幸区南加瀬二丁目 2011番地	NTT東日本 幸加瀬ビル	事務所	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so}$	1.03	$C_T \cdot S_D$	0.65			
130	県道14号線 鶴見溝ノ口	幸区小倉五丁目 1732番地24	小倉ビル	店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.71	$C_{TU} \cdot S_D$	0.55			
131	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区小杉御殿町一丁目 923番地1	-	居宅・店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.27			
132	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区小杉御殿町一丁目 928番地2	-	居宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点			0.56			
133	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区小杉御殿町一丁目 973番地1 外	御殿マンション	店舗・共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31			
134	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中七丁目 1559番地1	-	居宅・事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.58	$\alpha$	2.32			
135	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中七丁目 1558番地1 外	ミノウガラス店	居宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.40	$\alpha$	1.07	耐震改修	令和3年度着手	
136	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1481番地2	武蔵中原市街地住宅	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.12		除却予定(時期未定)	
137	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1726番地2	徳山ビル	共同住宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.46	$\alpha$	1.85			
138	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1478番地1	小泉ビル	共同住宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.23	$\alpha$	0.95			
139	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1390番地3	中原ハイツ第二朝山マンション	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24			
140	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1754番地1	サンライト第2ビル										
			A棟	共同住宅・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.75	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30			
			B棟		3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.63	$\alpha$	2.52			
C棟	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$		1.53	$\alpha$	6.15						
141	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1325番地6	島田ビル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.58	$C_{TU} \cdot S_D$	0.23			
142	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区上小田中六丁目 1325番地5	渡辺ビル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.60	$C_{TU} \cdot S_D$	0.09			
143	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	中原区下新城二丁目 783番地1 外	藤原ビル	共同住宅・店舗・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{so}$	0.35	$C_{TU} \cdot S_D$	0.21		耐震診断の範囲は地上1階~地上6階部分	
					4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}$	1.17	-	-		耐震診断の範囲は地上7階部分	

No.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定 (耐震性が確保されているものには斜線を引いています。)		備考
						$I_s$	$\alpha$	$C_{TU} \cdot S_D$	0.87	内容	実施時期	
144	県道45号線丸子中山茅ヶ崎	中原区下新城一丁目709番地2	松原ビル	共同住宅・事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.21	$\alpha$	0.87		
145	県道45号線丸子中山茅ヶ崎	高津区千年字岩ノ前606番地3	小泉ビル	共同住宅・事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	0.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.48		
146	県道45号線丸子中山茅ヶ崎	高津区千年字岩川641番地1	千年641ビル	居宅・店舗・事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.24	$\alpha$	0.98		
147	県道45号線丸子中山茅ヶ崎	高津区千年字岩ノ前623番地1	小室ビル	共同住宅・店舗・事務所	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{50}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67		
148	県道9号川崎府中	川崎区東田町5番地3	ホンマビル	事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充観】	$I_s/I_{50}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25		
149	市道野川菅生線	宮前区大蔵二丁目3634番地1	宮前平エコーハイッ	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.61		
150	市道野川菅生線	宮前区土橋二丁目6番地15	宮前平コーナ	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充観】	$I_s/I_{50}$	0.63	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31		耐震診断の範囲は地上1階～地上2階部分
					5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32		耐震診断の範囲は地上3階～地上7階部分
151	市道野川菅生線	宮前区馬絹四丁目1501番地1外	島崎馬絹ビル	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	1.07	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67		
152	市道野川菅生線	宮前区野川本町三丁目784番地1	岩間ビル	共同住宅・店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	0.36	$C_{TU} \cdot S_D$	0.19		
153	市道尻手黒川線	高津区東野川一丁目3666番地1外	タニコー株式会社川崎営業所	展示場・事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.24	$\alpha$	0.53		耐震改修予定(時期未定)
154	市道尻手黒川線	高津区子母口字旭田852番地8	第一小野ビル	共同住宅・店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.13	$\alpha$	0.54		
155	市道尻手黒川線	高津区子母口字旭田313番地1外	タチバナボウル	ボウリング場	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50}$	0.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35		
156	市道東扇島1号線	川崎区東扇島26番地3	株式会社長谷川梱包交運東扇島事業所本館	倉庫	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)【充観】	$I_s/I_{50}$	0.73	$C_{TU} \cdot S_D$	0.46		耐震診断の範囲は地上1階～地上3階部分
					3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s$	0.10	$\alpha$	0.38		耐震診断の範囲は地上4階～地上5階部分

# 要安全確認計画記載建築物 命令対象一覧

平成25年11月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）では、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げ、相当多数の者の円滑な避難を困難とすることを防ぐため、法第6条第3項第1号により、地方公共団体が指定する道路沿いの要安全確認計画記載建築物の所有者等に対し、耐震診断を行いその結果報告を義務付けることができる規定が追加されました。

これを受けて本市では、平成27年5月に川崎市耐震改修促進計画を改定し、法第6条第3項第1号の道路として、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路内の特に重要な区間を指定し、平成31年3月31日を期限として、要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果報告を義務付けました。

このたび、耐震診断の結果の報告をしていない所有者等に対し、同法第8条第1項に基づき、耐震診断結果の報告を命令したので、同条第2項に基づき命令内容を公表します。

令和3年5月26日  
川崎市



No.	所有者名 (法人の場合は名称 及び代表者氏名)	前面道路名	建築物の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途 (建物登記による)	命令した年月日	命令した内容	除却等の予定		備考
								内容	実施時期	
1	ライオンズマンション川崎 管理組合	国道15号	ライオンズマンション川崎	川崎区宮前町 1番地1	車庫、事務所、倉庫、居宅	令和3年4月30日	令和4年5月31日までに 本件建築物の耐震診断の結果を報告すること。			
2	共和マンション 管理組合	国道15号	共和マンション	川崎区池田一丁目 36番地、43番地1	店舗、居宅					
3	田中 達雄	国道132号	—	川崎区観音二丁目 3番地6、3番地5	店舗、倉庫					
4	サンヨースカイハイツ 管理組合	国道246号	サンヨースカイハイツ	高津区久地二丁目 5番地1	倉庫、居宅					
5	東原 誠 東原 淳子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	多摩区長尾二丁目 1236番地6、1236 番地5	店舗、居宅					
6	安川 直哉	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	多摩区徳河原六丁目 920番地7	店舗、居宅					
7	藪崎 政子 島村 穂 島村 幸子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	高津区久地四丁目 713番地6	店舗、居宅					
8	瀬村 治雄 石塚 美治	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	瀬村ビル・石塚ビル	高津区溝口四丁目 35番地9、35番地8	事務所、居宅、店 舗					
9	ローゼ高津 管理組合	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	ローゼ高津	高津区二子五丁目 636番地2	店舗、事務所、居 宅					
10	大竹 信勝 大竹 慶子 水野 智子 渡部 隆 株式会社川戸エステート 代表取締役 川戸 憲史郎	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	高津ビル	高津区二子五丁目 624番地19	店舗、居宅、事務 所					
11	志村 光子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	中原区宮内四丁目 305番地4	店舗、居宅、工場					
12	高澤 恒 高澤 隆	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	幸区下平間字稲荷耕地 59番地32	倉庫、共同住宅					
13	松本 悟	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	鹿ビル	幸区下平間字稲荷耕地 48番地19	共同住宅、店舗					
14	有限会社ナイト・アンド・デー 取締役 吉岡 香子	国道409号(東京湾アクア ライン及び県道9号川崎府 中を含む)	—	川崎区堀之内町 13番地37	特殊浴場					
15	岩本 とみ子	県道3号線 世田谷町田	—	麻生区高石三丁目 139番地1	居宅、店舗					
16	赤田 三郎 赤田 和江	県道14号線 鶴見溝ノ口	—	高津区新作三丁目 884番地1、884番地 3	居宅、作業所					
17	株式会社ホンダソーラー神奈川中 代表取締役 南 勝教	県道14号線 鶴見溝ノ口	—	中原区木月三丁目 969番地5、969番地 10	店舗、事務所					
18	保木 チヨ	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中七丁目 1486番地1	店舗、居宅					
19	深澤 正男	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中六丁目 1754番地3	店舗、居宅					
20	荻野 容子	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	中原区上小田中六丁目 1388番地7	居宅、店舗					
21	木嵩 和美	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	内藤第二ハイム	中原区上小田中六丁目 1388番地6	店舗、共同住宅					
22	長谷川 真一	県道45号線 丸子中山茅ヶ崎	—	高津区千年字岩川 647番地7、647番地 10	店舗、居宅					